

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○クリーニング師の研修及び業務従事者 に対する講習の指定 (薬務衛生課)	1

告 示

高知県告示第290号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修（以下「研修」という。）及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習（以下「講習」という。）の指定を令和8年4月27日付けで次のとおり行った。

令和8年4月28日

高知県知事 濱田 省司

- 研修及び講習の主催者
東京都港区新橋六丁目8番2号
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 第1型研修の開催年月日並びに会場の所在地及び名称
 - 対面方式
令和9年1月31日（日）
高知市駅前町2-1 ホテル高砂
 - オンデマンド方式
令和8年5月1日（金）及び令和9年3月31日（水）
自宅等におけるオンデマンド受講
- 第2型研修及び講習の受付期間
令和8年11月24日（火）から令和9年1月8日（金）まで
- 研修及び講習の科目
衛生法規及び公衆衛生
洗濯物の受取、保管及び引渡し
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品
- 研修及び講習の受講料
研修受講料 5,000円
講習受講料 4,500円
- 研修及び講習の受講の申込先及び問い合わせ先
高知市はりまや町三丁目7番6号 パームサイドビラ2階
公益財団法人高知県生活衛生営業指導センター